

平成29年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第4回理事会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成30年3月1日

○永木理事長 それでは、ただいまから平成29年度第4回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。これより議事に入ります。

まず議案第17号、「平成29年度第3回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第17号、「平成29年度第3回評議員会の招集について」は、原案どおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第17号は原案どおり決定いたします。

○永木理事長 続きまして議案第18号、「後期経営計画の策定について」を議題に供させていただきます。まず事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

○名倉監事 3つあります。1つ目は、職員の意識調査についてです。職員が「経営計画実施プログラムを意識して仕事しているか」という項目のポイントが低くなっている。これは周知が足りないのではないのでしょうか。もっと周知をすれば、意識して仕事に取り組めるのではないかと思います。

それから2つ目は、共生社会の推進を掲げる中で具体的にどういうことをやろうとしているのか。プラン等について教えてください。

3つ目は、財団は女性活躍推進に関する取組についてどのように考えているのかお教えください。

○岡崎事務局次長 1つ目について、職員の目標設定や管理職に対する目標管理研修にご指摘の点も盛り込みながら改善していきたいと考えています。

2つ目については、現在はポッチャの普及に取り組んでいますが。それ以外にももっと広げて取り組みたいと思っております。また、これまで財団が継続してきた事業が財団の強みでもあるので、今後の事業等に生かしていきたいと考えています。

3つ目の女性活躍推進に関しては、この計画に落とし込めていません。今後、どのように財団の意思を示していくか検討したいと考えています。

○武井理事 共生社会の推進について、2025年問題として今後は後期高齢者が前期高齢者より増えてきて、医療や介護などの問題も出てきます。この財団にとっては、できるだけ元気な高齢者が生き生きと活躍していくというイメージがとても大事なかなと思います。子供から青少年、そして高齢者まで含めて、みんなが共生できるような事業を取り上げてもらいたいと感じています。

○諏訪管理担当事務局次長 今まではどうしても障がい者向けや高齢者向けなど対象を絞り込む事業が多かったので、今後は高齢者も障がい者もお子さんも一緒に参加できる事業を展開していきたいと考えています。

○永木理事長 よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第18号、「後期経営計画の策定について」は、原案どおり決定するという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第18号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きますして、議案第19号、「平成29年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきますして、議案第19号、「平成29年度事業計画及び収支予算の補正について」は、原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第19号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きますして、議案第20号、「平成30年度事業計画及び収支予算(案)について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

○阿部理事 事業計画の中にボッチャを取り入れたプログラムが多くあがっていますが、ボッチャを行うこと自体が目的ではありません。子どもからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず、皆さんが地域の中で交流することで日常生活を豊かになり、健康づくりやコミュニティー醸成に繋がります。そのことが目的であり、ボッチャは一つの交流手段であるということをご地域の方にも理解してもらいたいと思っています。

質問ですが、2015年に新宿区のスポーツ環境整備方針が策定されていますが、なぜ障がい者がスポーツを楽しめる場や機会を創出しなければならないかということについて、

2014年にパブリックコメントを実施し、その中で障がい者がスポーツを楽しめる場や機会をつくってほしいという意見が結構ありました。この環境整備方針の中において障がい者スポーツを楽しめる場や機会の創出についてどのような議論がされているのか、教えていただきたい。

また、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加することができる教室やイベントを開催する際、支援者となるのは、スポーツ推進員や障がい者スポーツ指導員の方々がやはりメインになると思います。なぜならば、障がい特性を把握しているからです。今後もぜひそのような方々を中心に教室やイベント事業を展開すべきかと思います。推進員や指導員の方々は、コミュニケーションをとる能力に非常に長けているため、そこに参加される方々を笑顔にさせたり、楽しませたりする技量も持っています。ぜひそういう方々を活用してください。

それから障がい者との交流事業に関してですが、平成26年度に全国障がい者スポーツセンターにおいて障がいのある人とない人とのスポーツ交流事業を実施しました。そのときに、交流事業を実施するにあたり様々な団体が参加し会議を行いました。その会議では、人材・施設・用具といった様々なノウハウを持った団体と情報を共有することができました。今後、財団が障がいの有無を超えて交流事業を行う際も、このような実行委員会形式の会議を開いて、「どんなことが大切なんだ」、「どのように進めるべきか」を議論し共有できる場があったほうがよいのではないのでしょうか。

もう1点、地域スポーツ・文化事業の推進についてです。これまで随分長い期間9地区において地域スポーツ・文化事業を実施してきましたが、長い期間をかけた割には内容的に進捗していない状況が見受けられます。今年18日の日曜日にコズミックセンターにおいて地域スポーツ文化協議会の活動内容や特色の報告会ありますが、ここを一回、仕切り直しの場にして、いろんなご意見を聞いた上で、さらにこの地域スポーツ・文化事業がよりよい方向に進んでいく場にしてほしいと思っています。ぜひご検討ください。

○佐藤事業担当事務局次長 共生社会に向けてということでのお尋ねですが、どなたでも参加しやすいスポーツとして、ボッチャは、一番いい例かと思います。ただ、委員ご指摘のとおりあくまでボッチャは手段であって、意識、マインド、これを浸透していくというのが一番大切であるということは承知しており、大きな課題だと認識しております。

区は、スポーツ推進計画を立てスポーツの力で新宿のまちを元気にというスローガンのもと取り組んでいます。今後も区、財団、地域全体が一緒になって総合的に力を入れて、ボッチャのみならず、またスポーツのみならず、歴史、文化といった分野にも広げて、地域を盛り上げられるよう取り組んでいきたいと考えています。

○岸田地域交流課長 青年教室ではウォーキング協会やスポーツ推進員の方々に積極的にご支援をいただいています。スポーツ推進員やウォーキング協会の方々からは、この教室に参加し自分自身とても気づくことが多かったという意見をいただいています。受講者も支援員も非常に明るい表情をしており、ここに一つの交流のヒントがあるのかなと思っております。

今後、地域の中でどのように共生社会実現のための環境をつくっていくのかという点ですが、私どもやはり現在は地域スポーツ・文化事業として地域の方々による地域の方々のための事業を展開しているので、ここが地域に根づく活動になるためには、この場に障がいのある方も、外国籍の方も、お子さまも、高齢者も皆さんがもっと集まれるような情報戦略、人材育成がキーワードになってくると考えております。

今年度は、それを見越しまして、東京都の障がい者スポーツ協会にご協力いただいて、障がいのある方とスポーツを楽しむための工夫というテーマで、指導者、あるいは支援者が障がいのある方とかかわるときに、何に気をつけて指導していけばいいのかといった講習会を設け、30～40人ほどご参加をいただきました。

また自閉症をお持ちの方や知的障がいのある方との接し方に関する講習会も開催し、実体験を含めたご指導をいただき、40人ほどの参加がありました。参加者からは、「非常に感銘を受けた」「今後もいろんな場に出かけ、生かしていきたい」というご意見をいただきました。

私どもといたしましては、こういった講習会を中心に人材育成や心のバリアフリーを目指して、障がいのある方も気軽に参加できるような広報への取り組みを重視していきたいと考えております。

○武井理事 放課後子どもひろばでボッチャを取り入れていくという働きかけは大変いいと思いますが、新宿区には、高齢者クラブというグループもあります。そのクラブの人たちは、ボッチャというスポーツをあまり知らないと思うので、ボッチャの普及の

ために、是非呼びかけをしてご紹介いただく機会をつくっていただければと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 私どももどういふふうを広げていくか模索をしている最中  
でございますので、新宿区とも話をして、そのような場を持てるように来年度以降検討  
していきたいと思ひます。

○赤堀監事 舞台芸術鑑賞機会の提供について事業内容を充実させるとのことですが、ど  
のようなことを想定されていますか。また区の指定管理料と受取区補助金が増加して  
いる理由として、漱石山房記念館分の増が要因とのことでしたが、それぞれどのよう  
な区分けとなっているのでしょうか。

○八木原文化・学習課事業担当課長 新宿文化センター40周年記念に向けての事業として  
マーラーの「千人の交響曲」を上演しますが、そのほかにも久しぶりに東京都交響楽  
団と連携し、今年9月に新国立劇場のオペラ部門の総監督になる大野和士さんが新  
宿文化センターのためだけのプログラムを組んで、外国人の歌手を二人呼び、ワー  
グナー作品を上演する特別プログラムを用意しています。

また、名作狂言の会として、東京の野村万作さん、萬齋さん、京都の茂山千作さん、  
千五郎さんの両家がつくる大変珍しい企画がございます

さらにわたしどもは、近年ポピュラー音楽にも力を入れており、まだ確定はしていま  
せんが、坂本龍一さんに出演を打診しています。実現すると非常に価値の高い、独自性  
の強い演奏会が企画できると考えています。このように様々なジャンルにおいて新宿文  
化センター40周年に向けての取り組みを進めています。

○諏訪管理担当事務局次長 漱石山房記念館の事業費についてですが、まず区の指定管理  
料は、昨年度の指定管理料が9月24日から3月31日までの期間分でしたが、来年度は  
1年間分となり、指定管理料が2,400万円ほど上がります。ほかの部分で経費節減いた  
しましたが、1,700万円ほど増になっています。

あと、漱石山房記念館の事業は全て補助金で行っており、その補助事業を充実させた  
分としての費用と補助金人件費が同じく1年間を通じて発生するというこゝで増額とな  
っています。

○永木理事長 よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第20号、「平成30年度事業計画及び収支予算（案）について」を原案どおり決定するということ  
でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第20号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第21号、「『子どもフェスタ積立資産』積立限度額及び計画期間等の変更について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第21号、「『子どもフェスタ積立資産』積立限度額及び計画期間等の変更について」を、原案ど  
おり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第21号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きまして、議案第22号、「『新宿文化センター周年記念事業積立資産』の保有について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）



○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第22号、「『新宿文化センター周年記念事業積立資産』の保有について」を原案のとおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第22号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きまして、議案第23号、「平成30年度資金運用の執行方針及び計画案について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第23号、「平成30年度資金運用の執行方針及び計画案について」を原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第23号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きまして、議案第24号、「組織規程の改正について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第24号、「組織規程の改正について」を、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第24号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 続きまして、議案第25号、「経理規程の改正について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見のある方は、お願い致します。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第25号、「経理規程の改正について」を、原案どおり決定するということでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第25号は原案どおり決定させていただきます。

以上で全ての議案の審議は終了させていただきます。

○永木理事長 それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<以下、報告事項等は省略>